大阪市立自然史博物館　研究設備・機器、収蔵資料

　一時利用票

　　本票は当館の「外部研究者の受入れに関する要綱」に基づき、当館の研究設備・機器あるいは収蔵資料の一時的な利用について、予め担当学芸員の内諾を得た者が、当日受付において配布を受けるものです。記入のうえ、担当学芸員に提出してください。

１ 利用日

　　　　　　年　　　　　月　　　　　日

２ 目的

３ 利用する設備・機器、収蔵資料

４ 利用者氏名・所属または住所・電話連絡先またはメールアドレス

 　氏名：

 　所属・住所：

 　電話連絡先：

 　メールアドレス：

５ 受入担当学芸員